

2024年1月5日

内閣総理大臣
岸田 文雄 様

「令和6年能登半島地震」に関する申し入れ

立憲民主党

本年1月1日16時10分頃に発生した「令和6年能登半島地震」は、石川県を中心とする各地域に甚大な被害をもたらし、近年まれに見る大災害となっている。亡くなられた方に哀悼の意を表し、全ての被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

立憲民主党は、地震直後に「令和6年能登半島地震対策本部」を設置し、現地の事情を把握した県連、総支部、住民、また災害支援の専門家などからの広範な情報収集を行い、これらを集約した上で、政府に対して以下、提言を行う。政府においては、本提言を十分に考慮し、全力で対応に当たられたい。

1. 当面の災害対応について

- ① 政府においては、被害の全体状況の早急な把握に務めるとともに、今後も迅速な人命救助活動を最優先に、全力を挙げていただきたい。
- ② まず、激甚災害の早期指定を行うべきである。東日本大震災の際には、発災翌日に激甚災害指定の政令を閣議決定している。今回の地震も、規模的に激甚災害であることは明白であり、早急な指定を強く要請する。
- ③ そして必要な物資・人員供給のための速やかな道路啓開、インフラ復旧、陸海空全ての経路を活用した孤立地域への支援を行うべきである。事は急を要しており、国による地方管理道路の災害復旧工事等の代行制度を積極的に活用すべきである。
- ④ 道路以外にも、電気、水道、携帯電話等通信のライフラインの復旧、確保を要望する。また、各通信会社と連携し、被災地の通信制限(データ量、速度)の解除、避難所での

Wi-Fi 環境の確保を実現いただきたい。

- ⑤ 公的機関のヘリだけでなく、民間ヘリを積極的に活用し、物資・人員の輸送を行うべきである。陸路が遮断されているか否かに関わらず、積極的に活用すべきである。能登半島各地の避難所への物資輸送は、道路復旧と輸送に今後も多大の時間と労力が必要となる陸路だけではなく、民間ヘリを活用した空輸を強化すべきである。
- ⑥ 一般車両の被災地の乗り入れについて、二次災害や救援・復旧作業の妨げにならず、政府より強いメッセージの発信が必要である。燃料の確保についても、中継局などの被災地インフラの維持、重機等復旧作業車への配慮を願いたい。
- ⑦ 鉄道など公共交通の 1 日も早い復旧に向けて全力で取り組んでいただきたい。
- ⑧ 被災地の治安確保について、窃盗・詐欺・性犯罪等の犯罪防止に、全国からの警察官の派遣も含め、一層の尽力を要請する。
- ⑨ 液状化現象による亀裂、陥没被害の早期復旧に向けた方策を講じられたい。
- ⑩ 災害救助法が適用された各自治体において、水道管復旧等の日常生活に関わる応急修理が進められるよう、各種支援策の的確な情報提供や財政支援をお願いする。
- ⑪ 中央政府の取組として、現地要望の的確な把握と情報の見える化を進めるとともに、必要な特別立法(特措法等)の制定を検討すべきである。震災時ではあっても緊急支援の予算執行における契約の透明性確保には留意すること、また東日本大震災時の復興庁設立の議論も参考に、省庁縦割りではない、中長期的な視点も踏まえた支援体制の構築も検討すべきである。

2. 被災者・避難所への様々な支援について

- ① 政府は、避難生活が過酷な環境と不安の日々であることを深く理解し、生活環境の速やかな向上に務めるべきである。衛生的なトイレ、避難所における、高齢者・障がい者等への支援、女性、子どものプライバシーへの配慮、乳幼児用粉ミルクなどきめ細やかな支援物資の速やかな供給など、「スフィア基準」に沿った、質の高い対応を求める。
- ② 災害関連死は、滞在環境の悪化、口腔衛生の悪化から生じたケースが多々ある。避難所の段ボールベッド、簡易ベッドを早急に整えるとともに、全国の歯科医療関係者の協力を仰ぎつつ、被災者の口腔衛生に関する支援を行っていただきたい。

- ③ 各地の避難所は、避難者で溢れており、県内外の公営住宅、旅館、ホテル、民宿、民泊、賃貸物件など、あらゆる物件を活用し、二次避難所(みなし仮設)とする措置を早急に検討、実施いただきたい。
- ④ 医療・介護支援は、必要な薬(頭痛薬、風邪薬、アレルギー等)、高血圧、糖尿など生活習慣病、スキンケア物資の支援、人工透析患者への対応など、医師会、薬剤師会などと連携、対応願いたい。
- ⑤ 東日本大震災時の教訓も踏まえ、避難所避難者とともに自宅避難者への対応、特に物資を取りに来ることができない方々等への支援に留意いただきたい。
- ⑥ 家屋損壊の判定は、全国からの行政職員や土地家屋調査士など、被災建築物応急危険度判定士の派遣を増やし、危険度判定を早急に行うとともに、今後の生活再建に向けては市町村独自の支援も可能となるような、財政的な支援をお願いする。
- ⑦ 令和元年房総半島台風の際には、被災住宅に自衛隊がブルーシートを設置した。今回も必要なタイミングでこの措置を実施されたい。
- ⑧ 様々な入学試験、医療・福祉関係をはじめとする資格試験について、被災された受験予定者への制度上の配慮、例えば試験日程の配慮や試験勉強ができる環境の提供について検討いただきたい。
- ⑨ 被災地支援に従事する災害ボランティア団体の円滑な移動、拠点構築、維持が可能となるよう、政府は、県、被災自治体との連携、協働を支援いただきたい。各自治体などの災害対策本部会議に、継続的に活動する災害ボランティア団体が参画できるよう配慮いただきたい。

3. 政府、自治体の対応について

- ① 政府においては、今回の与野党党首会談開催をきっかけとし、今回の災害対応を随時協議する、政府・与野党震災対策協議会を設置し、広く被災地の声を吸い上げる仕組みづくりを行うべきであり、強く要請したい。
- ② 既存歳出の見直しも含め、復興財源の確保(予備費使用及び補正予算)が必須である。東日本大震災の際には、発災3日後には302億円の支出を持ち回り閣議で決定している。今回の震災で、政府が発災8日後に予備費40億円の支出を決定するのは、あまり

に遅く小規模である。本日、持ち回り閣議を緊急に開催し、予備費支出を決定すべきである。規模についても更なる検討を願う。

- ③ 被災自治体への他自治体からの物資・人員輸送の経費も国が補填をすべきである。国や民間から被災自治体への人員派遣についても、積極的に進めていただきたい。
- ④ 被災自治体の職員も被災者であり、被災者への心のケアについても、十分に配慮されたい。発災当日から対応にあたっている各職員の疲労は限界に達している。被災自治体職員の交代要員や休息の確保、健康状態の把握について、最大限の配慮を願う。
- ⑤ 被災自治体が憂いなく復旧・復興事業を行えるよう、特別交付税や災害復旧事業債等に万全を期していただきたい。東日本大震災の際に創設され、被災地復興に大きな役割を果たした「復興交付金」の例も踏まえ、被災地方公共団体への自由度の高い交付金を創設するよう求める。

4. 生活・産業関連の支援等について

- ① 被災者にとり、住まいの確保は最も重要な今後の課題となる。政府においては速やかに、仮設住宅の建設、生活再建への様々な支援、被災者再建支援制度支援金の給付、家屋等の全壊・半壊等の判定、罹災証明発行の簡素化・迅速化を行うよう努力されたい。
- ② 雑損控除の当該年度分への前倒し適用、所得税の申告延長、各種税の納税猶予特例等の創設についても、速やかに行っていただきたい。
- ③ 中小零細企業をはじめとする商業や農業・漁業等、当該地域を支える事業者への緊急支援(融資)に対応するとともに、輪島塗・牡蠣養殖・観光などの地場産業の復興にも支援を行うべきである。また、被害を受けた事業所の修繕業者も不足しており、他地域からの応援などへの支援策を講じられたい。全国的に建設工事において、人手不足や資材不足により入札不調が起こっていることを鑑みれば、被災地事業の優先化についても、制度上の検討が必要と考える。また復興事業への被災者の優先雇用も考慮いただきたい。
- ④ 漁港、港湾施設の復旧に関して積極的な財政支援を行うことを検討いただきたい。
- ⑤ 一方で、中長期的な課題として、家屋再建、集落再生の際の、建築物の耐震性能、防火性能、環境性能(高断熱化、再エネ導入、バリアフリー)の確保を考慮いただきたい。

また、復興に際しては、電線地中化などライフラインの強靱化と安全で子ども・高齢者・障がい者にやさしいまちづくりを求める。再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの分散化、被災地が課題解決の先駆的モデル地域となるよう検討いただきたい。

- ⑥ 大災害の後の課題として、定住者の減少対策が必要である。人口減少対策、高齢化対策の強化についても、一層の取り組みを要請する。